

# 人手不足・人材不足にお悩みの方

## 働き方改革

利用  
無料

### の取り組みを支援します！

「人手不足なので従業員を採用したいが応募がない」、「せっかく採用した従業員が離職してしまう」、「今の人員のままで業務効率化したい」……このようなお悩みは、「働き方改革」に取り組むことで、解決に繋がるかもしれません。貴社の現状にあわせたプランを作成し、専門家が一緒に取り組みます。まずは、お気軽にお申込をお願いします。

webまたはFAXで申し込み

実施期間

R6年4月から  
R7年3月まで  
受付は  
R7年2月まで

働き方改革アドバイザーが訪問しますので、  
貴社の現状やお悩みをお聞かせください

働き方改革アドバイザーが貴社の課題解決に向けた  
「働き方改革プラン」を提案します

働き方改革プランに取り組む場合、専門家が支援します

#### 社会保険労務士

就業規則や人事評価制度の見直し、人事労務管理のアドバイス、助成金の申請支援などを行います

#### 業務改善 コンサルタント※

業務効率化に向けて、業務の棚卸、業務全体のムリ・ムダ・ムラの発見、テレワーク導入支援等を行います

#### ICTアドバイザー※

業務効率化に向けた業務のICT化や社内ネットワークのセキュリティに関する相談支援等を行います

※ 派遣できる業種を限定しています。  
詳しくはホームページをご覧くださいか、お電話でお問合せをお願いします。

山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課

TEL : 055-223-1561 FAX : 055-223-1564

▼裏面からお申し込みいただけます



Web で申し込む

こちらから申込をお願いします



FAX で申し込む

下記に必要事項を記入の上、労政人材育成課あてに FAX をお願いしま

FAX：055-223-1564

送付先：山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課 労政担当 行

## お申込・お問い合わせ票

(※は必須記入項目です)

企業名	※	
所在地	※	
ご担当者様	役職 ※	氏名 ※
ご連絡先	電話 ※	FAX
	メールアドレス	

### 1 相談又は支援を希望する項目があればお聞かせ下さい。(該当する項目に✓をつけてください)

- |  |  |                                       |
|--|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正                      | <input type="checkbox"/> 賃上げ等従業員の処遇改善  | <input type="checkbox"/> 従業員の職場定着率の向上 |
| <input type="checkbox"/> 休暇制度等の取得促進                    | <input type="checkbox"/> 多様な勤務形態の導入    | <input type="checkbox"/> 育児・介護休業制度の充実 |
| <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し                      | <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金への対応  | <input type="checkbox"/> ICTによる業務改善   |
| <input type="checkbox"/> 人事評価制度に関すること                  | <input type="checkbox"/> 職場のコミュニケーション  | <input type="checkbox"/> 職場環境の改善      |
| <input type="checkbox"/> 社内の情報共有                       | <input type="checkbox"/> 業務効率化に向けた業務改善 |                                       |
| <input type="checkbox"/> 次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 |  |                                       |
| <input type="checkbox"/> その他 ※働き方改革に関する助成金申請           |  |                                       |
- (自由記入： \_\_\_\_\_ )

- まずは働き方改革アドバイザーに現状分析をしてほしい

### 2 働き方改革アドバイザーの訪問を希望する時期 (2025年3月末まで)

希望時期： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 を希望したい。

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい 電話055-223-1561